

変更後

泊発電所3号炉 新規制基準適合性審査（プラント側）対応体制表（2023年6月28日以降）

審査統括責任者	常務執行役員	原子力事業統括部長	勝海 和彦
副責任者	常務執行役員	原子力事業統括部長補佐（原子力土木建築担当）	原田 憲朗

審査対応責任者（プラント設備）	執行役員	原子力部長	牧野 武史
副責任者		原子力事業統括部部長（安全技術担当）	金田 創太郎（※1）

審査対応責任者（土木建築設備）	執行役員	原子力土木部長	松村 瑞哉
副責任者		原子力事業統括部部長（土木建築設備）	斎藤 久和

※1：プラント審査の全体統括

審査事務局責任者	原子力事業統括部部長	石川
----------	------------	----

審査事務局長	原子力安全推進G	安全審査担当課長	岡田
--------	----------	----------	----

【審査領域責任者】

DB	原子力事業統括部部長	金田※2
SA	原子力リスク管理GL	田口
耐震設計	原子力設備GL	河本
耐津波設計	原子力事業統括部部長	高橋
有効性評価	原子力安全推進GL	柴田
技術的能力/アクセスルート	原子力安全推進G （原子力運営GL）	藤田

条文・審査項目担当者

※2：武田部長（8条）、笹田所長代理（6,12条）、松田次長（26,33条）が補佐する。

（注）設計及び工事計画審査では、現場対応副責任者として発電所次長クラス以上を指名
条文責任者相当として工認資料別責任者を指名、審査事務局は、審査事務局責任者の全体指揮のもと、設工認事務局（保全計画課）と一体となって対応
保安規定変更認可審査では現場対応副責任者として保安規定所管の原子力運営GLを指名

変更前

泊発電所3号炉 新規制基準適合性審査（プラント側）対応体制表（2023年1月1日以降）

審査統括責任者	副社長執行役員	原子力事業統括部長	舟根 俊一
副責任者	常務執行役員	原子力事業統括部長補佐（原子力土木建築担当）	原田 憲朗
副責任者	常務執行役員	原子力事業統括部長補佐	勝海 和彦

審査対応責任者（プラント設備）	執行役員	原子力部長	牧野 武史
副責任者		原子力事業統括部部長（安全技術担当）	金田 創太郎（※1）

審査対応責任者（土木建築設備）	執行役員	原子力土木部長	松村 瑞哉
副責任者		原子力事業統括部部長（土木建築設備）	斎藤 久和

※1：プラント審査の全体統括

審査事務局責任者	原子力事業統括部部長	石川
----------	------------	----

審査事務局長	原子力安全推進G	安全審査担当課長	岡田
--------	----------	----------	----

【審査領域責任者】

DB	原子力事業統括部部長	金田※2
SA	原子力リスク管理GL	田口
耐震設計	原子力設備GL	河本
耐津波設計	原子力事業統括部部長	高橋
有効性評価	原子力安全推進GL	柴田
技術的能力/アクセスルート	原子力安全推進G （原子力運営GL）	藤田

条文・審査項目担当者

※2：武田部長（8条）、笹田所長代理（6,12条）、松田次長（26,33条）が補佐する。

（注）設計及び工事計画審査では、現場対応副責任者として発電所次長クラス以上を指名
条文責任者相当として工認資料別責任者を指名、審査事務局は、審査事務局責任者の全体指揮のもと、設工認事務局（保全計画課）と一体となって対応
保安規定変更認可審査では現場対応副責任者として保安規定所管の原子力運営GLを指名